

# 戦争下の反革命弾圧粉碎、8.14「私文書偽造」でっち上げ再逮捕弾劾!

## 解放派弾対部

東京都杉並区下高井戸 1-34-9 第一センター

TEL : 03-3329-0167

### ■同志への相次ぐ「有印私文書偽造・同行使」でっち上げ逮捕弾劾!

警視庁公安一課と東京地方検察庁は、4月20日、5月のG7広島サミット強行の事前弾圧の一環として同志に対する「有印私文書偽造・同行使」をでっち上げ逮捕し、5月10日に起訴した。そして3カ月以上も拘置所に移監せず警察の留置場に勾留し続けた。そのあげく8月14日に、別の「有印私文書偽造・同行使」容疑をでっち上げ、勾留中の同志を再逮捕した。それと並行して革命党本部に対する暴力的破壊的な家宅捜索を強行した。

4月20日の逮捕は、警察の職質に対して本名とは違う名前で一筆書いたことを、「有印私文書偽造・同行使」とでっち上げた逮捕であり、今回の再逮捕はホテルに「偽名」で宿泊したというものである。そもそも、本名と違う名前を書いたことを「有印私文書偽造」とすること自身が不当である。国家権力は階級支配一国家支配を維持するために、労働者人民の資本と国家による支配に服従しない活動・闘いを、さまざまな口実をつけて治安弾圧の対象にしようとする。労働者人民のあらゆる活動を掌握して監視・弾圧しようとしている。国家による人民管理制度であるマイナンバー制度—マイナンバーカードの導入は、その集約点である。特に労働者人民の匿名・仮名による活動を目の敵にして、「有印私文書偽造」弾圧を激化させている。

### ■元東京高検検事長・則定など官僚は偽名で宿泊しても「文書偽造」を問われない!?

ホテル宿泊で仮名・偽名で宿泊することは、一般的にしばしば行われている。その場合でも、支配階級や権力機構の高級官僚などは発覚しても「罪」に問われることはない。その有名な例が、1999年4月に発覚した当時東京高等検察庁検事長だった則定衛（のりさだまもる）が偽名で女性と横浜のホテルに泊まった文書偽造問題である。則定は逮捕・勾留されることはなかった。また、1989年当時の運輸省審議官・木村操が成田治安法の一斉適用における成田空港近くのホテルに偽名で宿泊したことが公然化しても、逮捕されることはないかった。

その他、警察の裏金づくりでの領収書ねつ造なども元警察官から相次いで暴露されているが、逮捕されたことはない。安倍晋三が進めた天皇主義のアシスト小学校開設のために国有地を安価で森友学

園の籠池に売り払って便宜を図った件で、財務省による公文書改ざん事件が明るみとなつた。そして改ざんを指示・強制された職員が自殺する事態になり、国会でも大問題となりながら、ついに立件されなかつた。

その一方で、闘う労働者人民に対しては、同じようなことでも逮捕・勾留が当たり前とされている。反革命的政治弾圧を断じて許してはならない。

## ■戦争下の革命運動—非公然・非合法活動に対する解体攻撃を粉碎しよう

警視庁・東京地検・東京地裁一国家権力は、同志を「革労協の非公然活動家」と規定し、弾圧の口実として仮名・偽名を「犯罪」化して、連續したでっちあげ弾圧をかけてきた。

日本帝国主義・岸田政府は、被爆地=広島を蹂躪したサミットを強行してウクライナ戦争—世界戦争・核戦争を推進し、さらに8月18日の日米韓首脳会談で対中国・朝鮮反革命戦争への突撃を宣言した。そうした中での4・20弾圧—8・14弾圧は、戦争下の反革命弾圧である。2月三里塚での戦時徴発としての農地強奪攻撃—5・11の報復弾圧と一体にかけられてきた。そして、沖縄—琉球弧で、労働者人民に銃口を向けながらミサイル配備—軍事要塞化の攻撃が段階を画して強行されている。福島第一原発爆発事故の核汚染水の海洋投棄が、国内外の労働者人民の反対を押し切りながら、8月24日から強行されようとしている。岸田政府は排外主義を煽動して戦争を推進し、その下で労働者人民の闘い—実力闘争・武装闘争を鎮圧・解体しようとしている。

4・20—8・14の弾圧は、国家権力が「非公然・非合法活動家」と見なしたメンバーと先端的革命的な運動を徹底して弾圧し解体するための反革命弾圧だ。それを通して労働者人民総体の実力闘争・武装闘争への決起を封じ込め、戦争とファシズムに突撃する攻撃だ。

わが解放派は、全世界労働者人民の実力・武装決起と連帯し、日帝国家権力—警視庁公安部の総力を挙げた非公然・非合法領域の解体—解放派壊滅攻撃を打ち破る。路線転換攻撃を粉碎して日帝国家権力解体—ソビエト権力樹立の展望を切りひらく。

## ■不当逮捕—不当勾留徹底弾劾 劣悪な留置場への長期勾留阻止、同志の即時奪還を

わが同志は、4月20日に不当逮捕されてから4カ月以上にわたって警察留置場への勾留が続いている。警察留置場は代用監獄（刑事施設）であり、「拷問による自白強要=でっち上げの温床」である。そして生活空間・食事・運動などすべての面におい、拘置所と比べて劣悪だ。これ以上の留置場への勾留は許されない。

警察・検察・裁判所は、再逮捕と警察留置場への勾留を直ちに止めよ! 接見禁止を解除しろ! 同志を釈放せよ!

すべての労働者人民のみなさん! 国家権力による「文書偽造」でっち上げによる不当逮捕・再逮捕—留置場への長期勾留を弾劾し粉碎していくために、共に闘いましょう。